

広報

やまがた

NO.24

4
2005



くらしのカレンダー

Life-Calendar

弁護士相談

11日(月)	受付 13:00 ～ 14:30	市役所 (3階304会議室)
--------	---------------------	-------------------

行政相談

15日(金)	13:00～ 15:00	(伊)老人福祉 センター
--------	-----------------	-----------------

人権擁護相談

21日(木)	13:00～ 15:00	ふれあい センター
--------	-----------------	--------------

※多重債務関係の相談は弁護士相談で受け付けます

社会保険相談

12日(火)	10:00～ 15:00	(美)中央公民館
26日(火)	10:00～ 15:00	山県市商工会館

ハッピーライフ(結婚)相談

毎週 木曜日	9:00～ 12:00	美山支所
-----------	----------------	------

休日診療(診療時間 9:00～15:00、16:00～19:00)

3日(日)	白井内科医院 山県市富永	☎ 52-2030
10日(日)	早川胃腸科外科クリニック 山県市岩佐	☎ 52-1212
17日(日)	あらいクリニック 山県市高富	☎ 23-1188
24日(日)	宇野クリニック 山県市伊佐美	☎ 27-2100
29日(金)	遠渡内科 山県市東深瀬	☎ 27-2888

乳幼児健診

3・4か月児健診		
27日(水)	受付 13:00 ～ 13:15	ふれあい センター
10・11か月児健診		
20日(水)	受付 13:00 ～ 14:00	ふれあい センター
1歳6か月児健診		
13日(水)	受付 13:00 ～ 14:00	ふれあい センター
3歳児健診		
6日(水)	受付 13:00 ～ 14:00	ふれあい センター

予防接種

ポリオ		
7日(木)	受付 13:15 ～ 14:00	(伊)老人福祉 センター
21日(木)	受付 13:15 ～ 14:00	構造改善 センター
22日(金)	受付 13:15 ～ 14:00	ふれあい センター
BCG		
12日(火)	受付 13:15 ～ 14:00	ふれあい センター
28日(木)	受付 13:15 ～ 14:00	ふれあい センター

はみがきけんしん(フッ素塗布)

5日(火)	受付 13:00 ～ 14:00	ふれあい センター
14日(木)	受付 13:00 ～ 14:00	(伊)老人福祉 センター

乳幼児相談

11日(月)	受付 10:00 ～ 11:00	構造改善 センター
19日(火)	受付 10:00 ～ 11:00	(伊)老人福祉 センター

マタニティクラス

22日(金)	10:00 ～ 13:30	ふれあい センター
--------	------------------	--------------

献 血

24日(日)	受付 9:30 ～ 12:00	美山中学校 (山県市ふるさとまつり)
	受付 13:00 ～ 16:00	

心の相談

(予約必要:社会福祉課 ☎ 22-6837)

28日(木)	受付 13:30 ～ 15:00	ふれあい センター
--------	---------------------	--------------

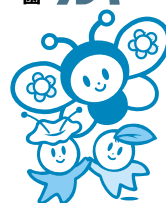
5月5日までの予定

休日診療: 5月1日(日)ひらまつ耳鼻咽喉科(山県市高富 ☎ 22-0288)・5月3日(火)もりこどもクリニック(山県市東深瀬 ☎ 23-0321)・5月4日(水)森医院(山県市高富 ☎ 22-1024)・5月5日(木)岡本医院(山県市佐賀 ☎ 22-3687)

「ふれあいセンター」は保健福祉ふれあいセンター
「(伊)老人福祉センター」は伊自良老人福祉センター
「構造改善センター」は美山構造改善センター
「(美)中央公民館」は美山中央公民館

花の都ぎふ運動15周年記念
花フェスタ2005ぎふ

会期: 2005年3月1日(土)～6月12日(日) (104日間) 会場: 花フェスタ記念公園



平成17年度当初予算

第1次市総合計画の具現化に向けて
さらなる「すてっぷ・あっぷ」を目指します。



一般会計

138億4,000万円 (△21.2%)

地域情報化事業を勘案した場合→ (△7.7%)



特別会計

115億8,601万円 (25.0%)



企業会計 (予算規模)

7億6,722万円 (15.9%)



予算総額 (予算規模)

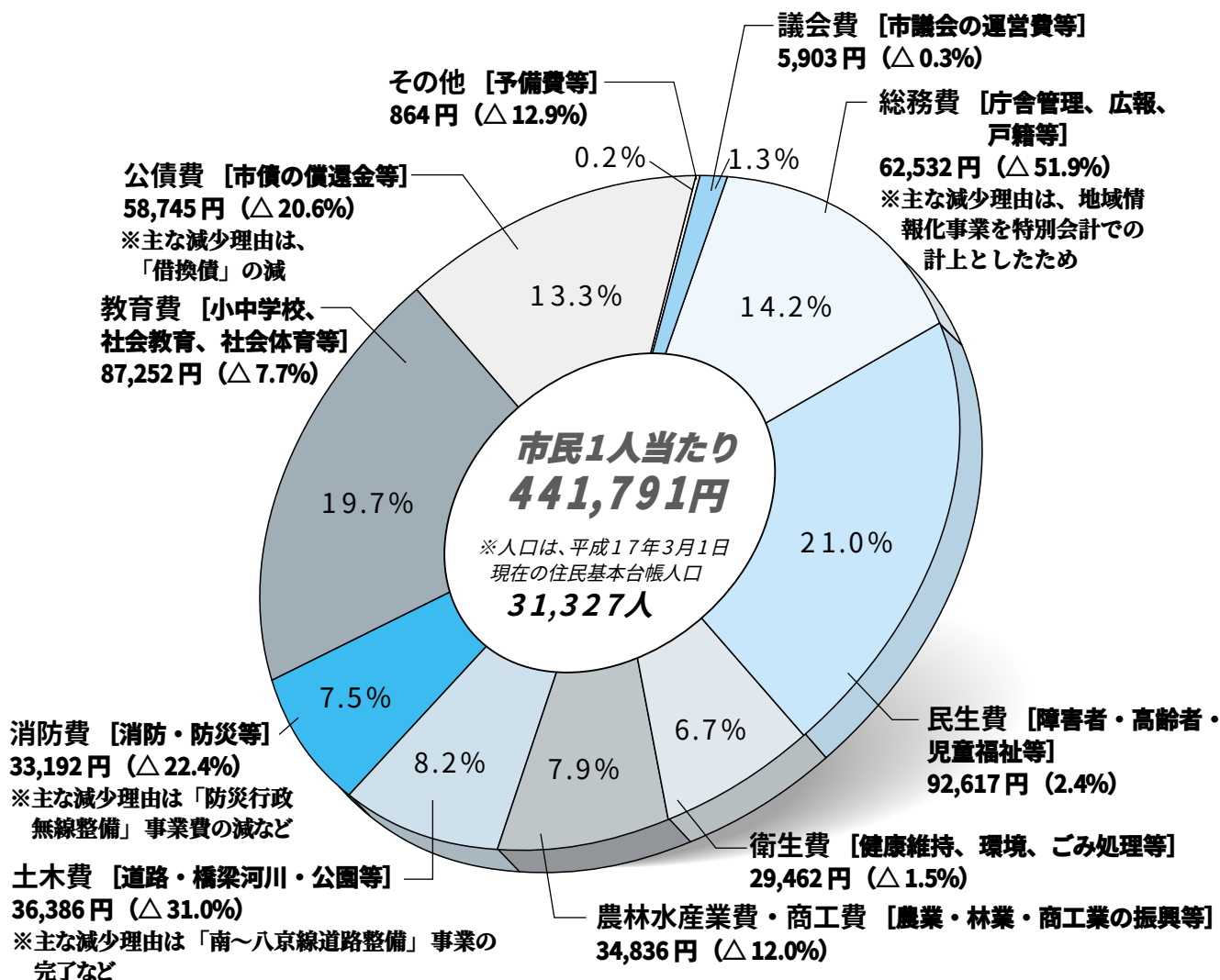
261億9,323万円 (△4.8%)

※万円未満は4捨5入で、() 内の数値は前年度当初予算に対する増減率。

★増減率の詳細は5ページをご覧ください。

市民1人当たりの歳出予算の内訳

※ () 内の数値は、前年度予算額に対する増減率
端数整理のため、合計が一致しない場合があります。



平成十七年度市長施政方針

平成十七年第二回定例会より要約抜粋



(はじめに)

山県市が誕生して二年の歳月が経ちました。この間、計画した諸事業の推進を順調に進めてくれましたことは、議員各位をはじめ、大勢の市民の皆さまのご理解とご協力のたまものと心から感謝をいたしております。

昨年を振り返りますと、アテネ・オリンピックにおける日本人選手の活躍など、明るいニュースがあった一方、少年犯罪などの犯罪が多発するなど、将来に不安を感じさせるような事件が多くありました。また、「新潟県中越地震」「スマトラ沖地震」等の発生、多くの台風の上陸、

異常気象に見舞われるなど、自然災害の多い年でもありました。

他方、地方行政財政においては、「三位一体改革」を核とする、いわば「国と地方との戦い」でもありました。昨年六月九日、内閣府から地方に対して、三位一体改革の具体案を提出するよう要請がありました。地方六団体としては、国から投げられたサイに対して大同団結した結果、昨年は「権限委譲」と「税源移譲」という分厚い壁に風穴を開けることができ、「歴史的に大きな転換」の年となりました。

このような大きな時代のうねりの中にあって、行政として、事を成すタイミングを逃すことのないよう、個々の事業を精査した上で、平成十七年度の各種施策をご提案申し上げます。

「啐啄^{そとく}」という言葉があります。とき正に酉^{うし}年であり、議会と行政、職員が相互に協調し合って、これらの施策の効果が市民のみなさんの生活に最大限に生かされるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

(地方財政状況)

内閣が決定した平成十六年度の地方財政計画においては、地方交付税をはじめとする一般財源の大幅削減が行われ、地方にとって大変厳しい試験を受けることとなりました。平成十七年度においても、引き続き厳しい削減が検討されていましたが、地方六団体が大団結した結果、平成十六年度ベースでの一般財源が何とか確保されることとなりました。

しかし、平成十六年度における大幅な削減分が復元したわけではありません。平成十六年度については、多くの団体が基金の取り崩しなどにより何とか凌^{しの}ぐ形となりましたが、この状態が引き続くわけではございません。このため、平成十七年度以降は平成十六年度以上に厳しい状況であるということ、議員各位をはじめ、市民の皆さま方に、まずご認識いただきたいと思えます。

(市総合計画)

第一次山県市総合計画を策定するに当たり、昨年五月に「市民まちづくり意向調査」を実施しました。千三百人を超す市民の方からご回答をいただき、「本市の住みよさ」「本市への愛着心」、ともに約七割の方から肯定的なご回答をお寄せいただきました。私は、この結果を受け、大変うれしく感じると同時に、その責

任の重さを再認識いたしました。そして、さらなる「すてっぷ・あっぷ」を遂げなければならないと決意した次第であります。

本市を、さらに「住みよいまち」として、市民の皆さま方と共感できるようにして行くため、「さわやかさ」「あったかさ」「にぎやかさ」「ゆたかさ」のステップアップを目指してまいります。具体的に施策を展開していくに当たっては、6つの柱を立てて推進してまいります。すなわち、

「健やかで安らかなまちづくり」
「便利で快適なまちづくり」
「豊かで美しい自然を守るまちづくり」

「活力あふれる産業のまちづくり」
「豊かな文化を育むまちづくり」
「新しい未来を創るまちづくり」
という6つの柱でございます。

こうした中、財政的には極めて厳しい状況下にあります。このため、今後はソフト事業を中心として、市民の立場に立った肌理^{きり}の細かい施策を展開し、ハード事業については「思い切った重点化」を図って進めてまいりたいと考えております。また、国や県からの合併に伴う財政支援を有効に活用し、「合併してよかった」と感じていただけるような行政運営を行ってまいります。

予算総額について

― 市長による予算提案説明より ―

平成十七年度当初予算の総額は、二百六十一億九千三百二十二万七千円で、前年度当初予算額に対して約四・八％の減少でございます。

一般会計につきましては、前年度に対して三十七億三千万円の減少となっております。しかし、平成十六年度途中に一般会計から分離して「地域情報化事業特別会計」を設けたことなどを勘案すると、前年度当初予算額に対して約七・七％の減少となりまして、平成十六年度に比べれば、緊縮型の予算でございます。

その他、予算に関して具体的な詳細をお知りになりたい方は「企画部財政課」まで気軽にお尋ねください。なお、予算の概要については、市ホームページ上でもご覧になれます。

予算書の閲覧を希望される方は、企画部財政課（庁舎三階）までお越しください。

山県市役所企画部財政課（三階）

☎ 22-6825

FAX 22-6851

e-mail zaisei@city.yamagata.gifu.jp

会計別予算額内訳表

会 計 名		平成17年度	平成16年度	比 較	増 減 率
一 般 会 計		138億4,000万円	150億 203万円 175億7,000万円	△ 11億6,203万円 △ 37億3,000万円	△ 7.7% △ 21.2%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	30億 487万円	26億5,925万円	3億4,562万円	13.0%
	老 人 保 健	29億1,268万円	28億 735万円	1億 533万円	3.8%
	介 護 保 険	17億1,517万円	15億7,049万円	1億4,468万円	9.2%
	簡 易 水 道 事 業	3億8,818万円	6億2,215万円	△ 2億3,397万円	△ 37.6%
	農業集落排水事業	4億3,528万円	3億9,667万円	3,861万円	9.7%
	公共下水道事業	13億5,098万円	12億1,075万円	1億4,023万円	11.6%
	高 富 財 産 区	230万円	246万円	△ 16万円	△ 6.4%
	地域情報化事業	17億7,656万円		17億7,656万円	皆増
企業会計（水道）		7億6,722万円	6億6,184万円	1億 538万円	15.9%
計		261億 9,323万円	275億 96万円	13億 773万円	△ 4.8%

※一般会計の上段斜体数値は、平成16年7月26日に「地域情報化事業特別会計」を設けた際の同特別会計の予算額を控除した場合の数値です。

特別会計とは……	市の行政運営に係る基本的な経費は「一般会計」において網羅していますが、特定の事業を特定の収入（使用料等）で賄う場合に、その経理を一般会計から区別するために設けた会計です。
国 民 健 康 保 険	市が保険者となって運営する国民健康保険に関する事業を運営するための会計です。
老 人 保 健	一定年齢以上等の市民を対象とする老人保健医療に関する事業を運営するための会計です。
介 護 保 険	市が保険者となって運営する介護保険に関する事業を運営するための会計です。
簡 易 水 道 事 業	伊自良地域の簡易水道、美山地域の簡易水道（上水道化までの間）を運営するための会計です。
農業集落排水事業	市内の農業集落地域において下水道事業を運営するための会計です。
公共下水道事業	公共下水道事業を運営・整備（高富・富岡地区にて建設中）するための会計です。
高 富 財 産 区	高富財産区を管理運営するための会計です。
地域情報化事業	有線テレビ事業の整備、運営（インターネット事業含む。）するための会計です。
企業会計とは……	特別会計の中でも、独立採算制を原則とする企業の色彩の強い事業（山県市は現在「水道事業」のみ）を行う場合に、地方公営企業法の適用を受けて複式簿記により行う会計です。

歳入予算について

市長による

予算提案説明より―

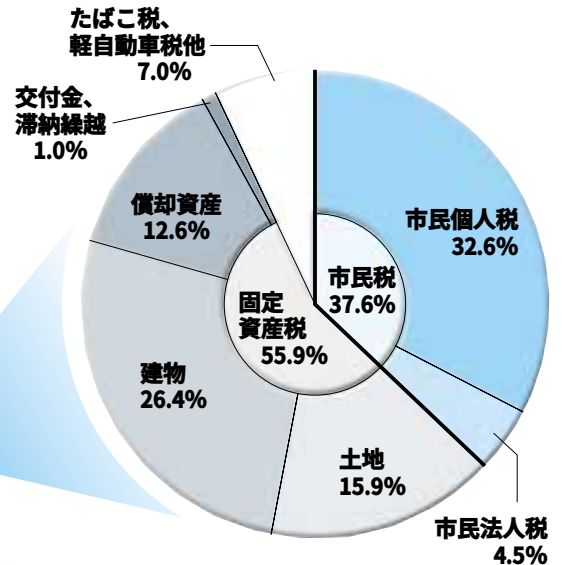
市税については、前年度とほぼ同額を予算化しています。

歳入の約三割を占める地方交付税については、対前年度約二・四％減の四十億円を予算化しています。県からの合併支援交付金については、特別会計分を合わせて二億八千六百三十万円、合併特例債については、特別会計分を合わせて二十七億七千二百六十万円予算化しています。

地域再生事業債は、前年度と同額の二億円を予算化し、臨時財政対策費については、前年度より一億七千万円少ない五億三千万円を予算化しています。

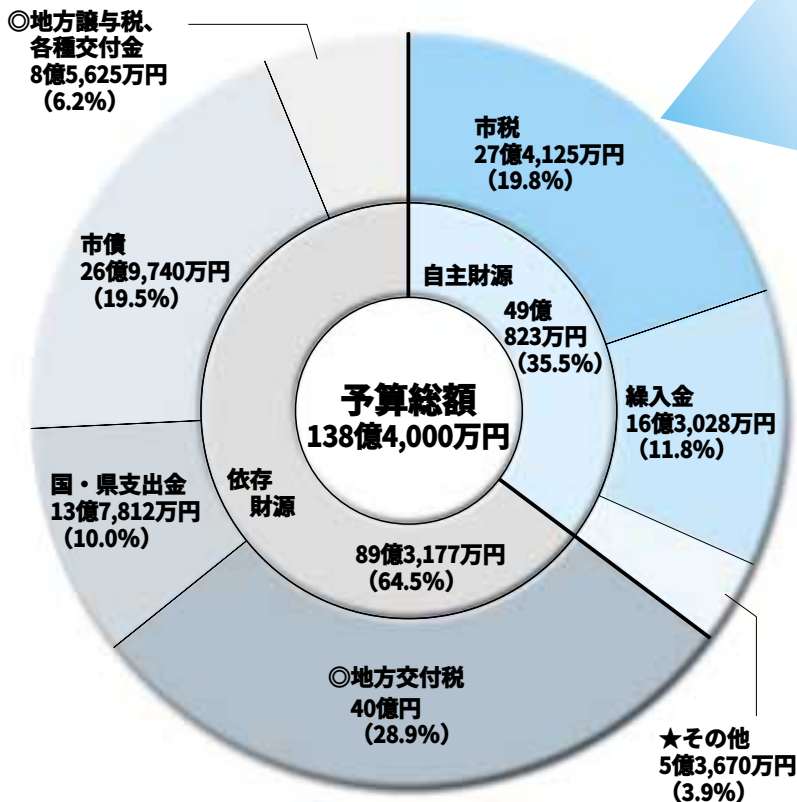
減債基金は前年度と同額の四億円、財政調整基金は前年度より約四千五百三十六万円少ない約八億二千九百六十三万円、魅力あるまちづくり基金については前年度より二億三千五百万円多い四億円を取り崩すよう予算化しています。

市税の内訳



一般会計歳入予算の内訳

※（ ）内の数値は構成比
端数整理のため、合計が一致しない場合があります。



★その他「5億3,670万円」の内訳

諸収入	1億7,420万円
使用料及び手数料	1億5,732万円
繰越金	1億円
分担金及び負担金	9,904万円
財産収入	614万円
寄附金	0万円

◎地方交付税

所得税、法人税など、国が徴収した税金の中から、市町村の財政状況に応じて一定のルールに基づいて交付されるものです。

◎地方譲与税

元来、地方税を課すべき税源に、いったん国税として課税し、国が市町村等へ譲与するもの。税源移譲となっている「所得譲与税」もここに含まれます。

山県市予算の一口用語解説

三位一体改革

- ①税源移譲（所得譲与税）
- ②国庫補助負担金の廃止・縮減
- ③地方交付税の見直し



①所得譲与税

2カ年を勘案し、平成17年度は前年度の倍額を見込んでいます。

②国庫補助負担金の廃止縮減

平成17年度の本市における影響額は、養護老人ホーム等の国庫負担分が最大となっています。

③地方交付税の見直し

国全体では前年度とほぼ同額となっていますが、本市においては約△2.4%を見込んでいます。

※三位一体改革等については、平成16年4月号「広報やまがた」もご覧ください。

「地域情報化事業」の特別会計化について

有線テレビ事業の整備・運営について、これに係る収入と支出の状況を明確にするため、一般会計から分離して新たに設けた会計です。なお、これにより整備期間中は工事業者へ支払った消費税の還付が受けられる見込みです。

前年度当初予算に対する変動は、下のグラフからだけでは分かりませんが、「総務費」「普通建設事業費」がともに半減しています。これは「地域情報化事業特別会計」を前年度途中から分離したことが大きく要因しています。

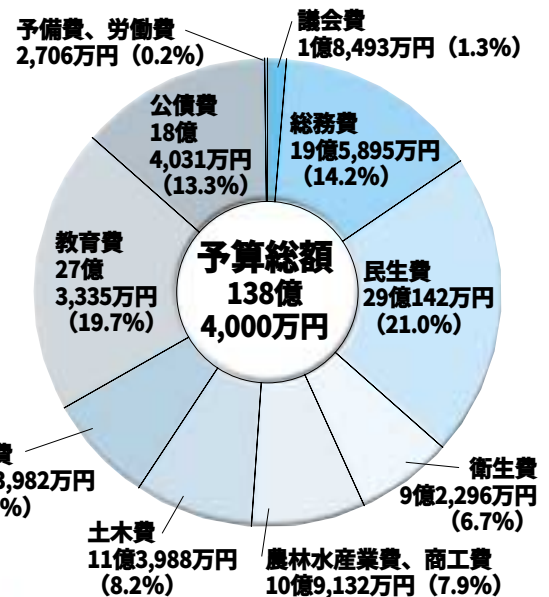
その他、総じて整備工事費等は減少している一方、小修繕工事等の緊急対応が必要な維持補修費は増額しています。また、経常経費である「人件費」「物件費」等が減少している一方、市民生活に直結する福祉分野等のいわゆる「ソフト事業費」は増額した予算となっています。

主な施策の内容につきましては、次ページ以降をご覧ください。

歳出予算について

一般会計歳出予算の内訳（目的別）

※（ ）内の数値は構成比



★その他「3億9,559万円」の内訳

積立金 1億7,837万円
 ※将来に備えて基金積立をする経費
 維持補修費 1億813万円
 貸付金（小口融資等関連） 6,012万円
 投資及び出資金 2,495万円
 予備費 2,402万円

◎扶助費

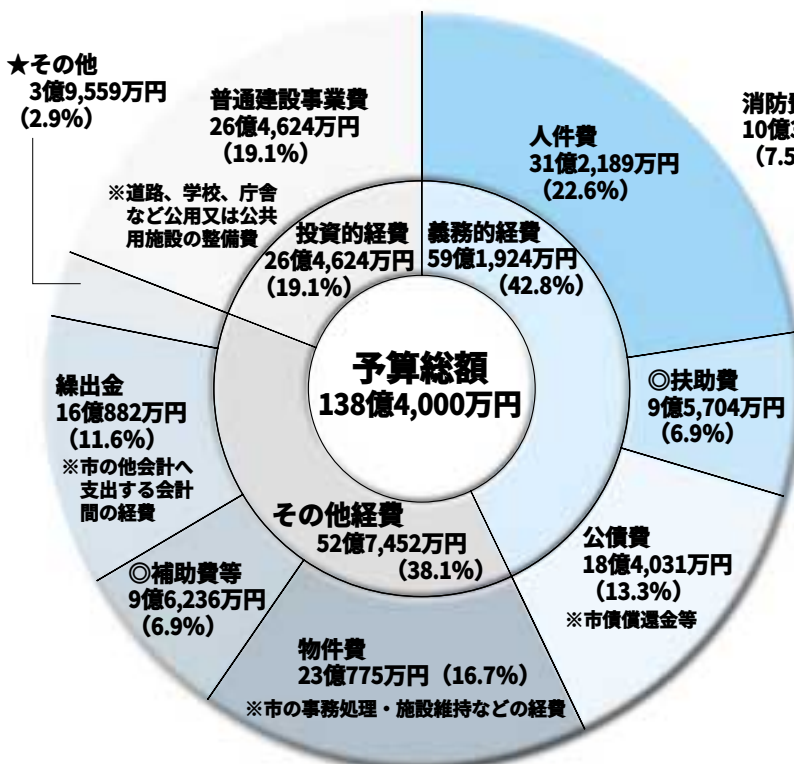
障害者・高齢者・児童福祉、生活保護などの保障として、法令等に基づいて支出する経費

◎補助費等

各種団体等への補助金や負担金など、行政目的達成のために他へ支出する経費

一般会計歳出予算の内訳（性質別）

※（ ）内の数値は構成比



「6つの基本施策」別に見た

予算の主な施策

便利で快適なまちづくり

- 特定交通安全施設等整備事業 900万円 ➡ 1,500万円
(高富地区安心歩行エリア)
- 鳥羽川サイクリングロード整備事業 6,000万円 ➡ 6,713万円
- 道路改良工事等 5億9,776万円 ➡ 4億5,936万円
(用地買収・補償、委託料、小修繕含む。)
- 統合簡易水道事業 8億7,356万円 ➡ 6億6,127万円
(伊自良地域、美山地域)
- 高富水源地整備事業 522万円 ➡ 1億3,135万円
- 伊自良図書館情報web公開事業 640万円
(インターネット検索・予約対応)
- 行政情報デジタル化事業 9,119万円 ➡ 8,355万円
(統合型GIS基本計画策定、道路台帳デジタル化 他)
- 地域情報化整備事業 25億5,460万円 ➡ 16億1,937万円
(光ファイバーケーブル敷設等)

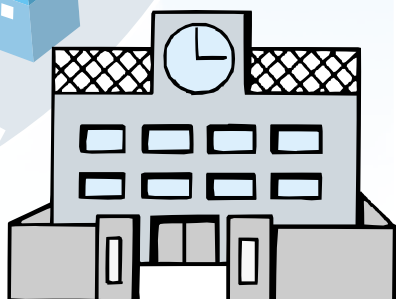
新しい未来を創るまちづくり

- 新 男女共同参画計画策定事業 36万円
- 国際交流事業 (外国人受入等) 365万円 ➡ 160万円



豊かな心と文化を育むまちづくり

- 地区公民館管理事業 4,820万円 ➡ 4,892万円
(主事機能強化)
- 市子ども文化クラブ補助 180万円 ➡ 323万円
(市子どもセンターと統合)
- 文化ゾーン整備事業 2,819万円 ➡ 1,600万円
(連絡橋 [H18完成])
- 新 花咲ホール特別テーマ事業 1,000万円
(テーマ「笑いと健康」)
- 高富中学校整備事業 9億1,436万円 ➡ 13億5,181万円
(校舎 [H17完成]、プール [H18完成])
- 美山中学校整備事業 615万円 ➡ 385万円
(基本設計)



「第1次山県市総合計画」における 平成17年度当初

健やかで安らかなまちづくり

●健康づくり推進事業 (健康づくりに関するイベント開催)	21万円➡	123万円
●健康日本21地方計画策定事業 (「仮称」健康山県21)	140万円➡	289万円
●高齢者元気生活支援事業 (「通称」いこいの広場)	1,306万円➡	1,316万円
●いきいき高齢者推進助成事業 (配布券の対象者・金額は前年度と同じ)	1,522万円➡	1,358万円
●児童みちくさクラブ事業 (会場・対象者・方法等は前年度と同じ)	1,421万円➡	1,087万円
●防災行政無線整備事業 (H17秋頃完成)	6億3,470万円➡4億	426万円
●新 小学校校舎耐震補強計画策定事業		3,086万円
●新 橋梁耐震補強設計策定事業(2橋分)		400万円
●新 消防本部耐震補強計画策定・設計事業		502万円

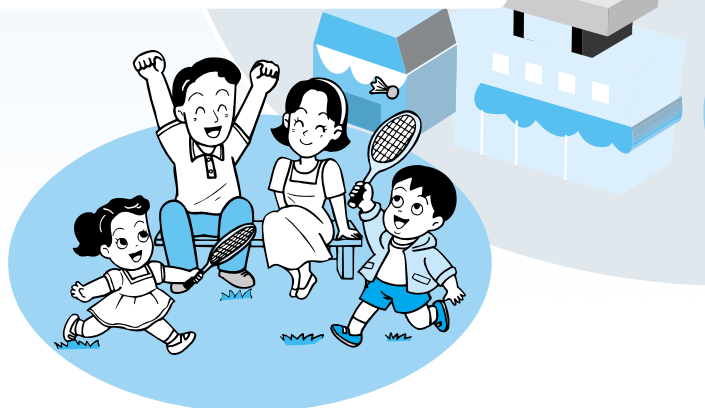


活力あふれる産業のまちづくり

●新 農産物直売所建設事業(土地造成等のみ)	513万円
●新 畜産公害改善対策事業(ヒアリング実施→構想策定)	250万円
●新 商工会地域振興活性化事業(美山谷合地区)	100万円
●県単独農道整備・かんがい排水整備事業	3,229万円➡3,614万円
●林道開設事業 (新=日永線、継続=高田～斧田線)	1億円➡8,914万円
●地域振興イベント負担金	2,800万円➡2,860万円

豊かで美しい自然を守るまちづくり

●新 森林体験学習実施事業(親子で実地体験)	40万円
●公共下水道整備事業	11億5,800万円➡13億2,086万円
●新 環境基本計画策定事業 (市環境基本条例に基づき策定)	180万円
●新 地球温暖化対策実行計画実施事業(CO2算出等)	29万円
●新 廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画策定事業 (焼却施設基本設計)	140万円



県からの支援

[県合併支援交付金]

市町村建設計画（本市の場合の「新市まちづくり計画」）に基づいて行う自主・自立の新しいまちづくりに対して支援されます。

広域的・効率的行政サービスを行うための事業、行政格差是正のための事業などに必要な経費の全額が交付されるもので、本市の場合は6年間のうちに最高6億円までの交付を受けることができます。

平成16年度県合併支援交付金

合計 1億5,800万円

児童環境格差是正事業

小中学校安全管理対策事業（フェンス設置）

高富中学校改築事業

地域情報化事業

CATV 整備事業

地域防災対策事業

防災行政無線整備事業

職員用防災服購入事業

夜間照明点検整備事業（小中学校グラウンド）

高富地区公安施設整備事業

あんしん歩行エリア整備計画策定事業

一般廃棄物処理施設整備計画策定事業

一般廃棄物処理施設整備計画策定事業

※各種支援額は、平成17年3月1日現在の見込です。
決算時には増減する場合があります。



国からの支援

[合併市町村補助金]

合併により付加的に必要な事業に対して10/10にて補助されるもので、本市の場合は3年間のうちに最高3億円までの交付を受けることができます。

[合併特例債]

市町村建設計画（本市の場合の「新市まちづくり計画」）に基づく、特に必要な事業・基金造成などに対して発行することができる地方債です。

事業費の概ね95%分を起債でき、将来の償還金に対して、当該償還金の70%が地方交付税へ算入される大変有利な地方債です。

なお、本市の場合は最高約136.5億円まで発行することができます。

合併市町村補助金（1億2,430万円）

防犯灯台帳整備事業 540万円

各種公共施設耐震調査事業 3,050万円

統合型GIS計画策定・

セキュリティポリシー策定事業 980万円

美山総合グラウンド屋外便所改修工事 430万円

道路台帳デジタル化事業 4,530万円

地理情報デジタル化事業 1,680万円

都市計画マスタープラン策定事業 520万円

消防団員新基準服・防寒服購入事業 700万円

合併特例債（20億5,420万円）

合併振興基金積立事業 1億6,760万円

防災行政無線施設整備事業 5億1,370万円

消防施設整備事業 310万円

香り会館温室設置事業 1,330万円

高富中学校建築事業 6億6,800万円

文化ゾーン連絡歩道橋整備事業 2,120万円

基盤整備促進事業 200万円

県単土地改良事業 1,680万円

鳥羽川サイクリングロード整備事業 3,960万円

ケーブルテレビ整備事業 6億 890万円

※上記起債償還金の70%分が、当該年度の地方交付税に算入されます。

山県市民 憲章制定

山県市では平成15年度から準備を進め、市民の皆さんや市内小中学校の児童生徒の皆さんからのご意見も参考にして、このほど山県市民憲章を制定しました。

市民憲章は、前文と本文で構成し、まちづくりや生活の目標を表す、市民の皆さんの規範となるものです。

山県市民憲章

〔前文〕

わたくしたちのまちは山県市。
その名の由来は御野国山方郡。
正倉院に現存する最古の戸籍に記されていた地名です。
はるかかなときの流れに育まれてきたわたくしたちのまちを、
さらに住みよいまちにし次の世代に引き継ぐため、
ここに市民憲章をさだめます。

〔本文〕

- 一 豊かな自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 一 健やかな心と体を育て、明るいまちをつくります。
- 一 持てる力を生かし、元氣なまちをつくります。
- 一 思いやりの心を持ち、温かいまちをつくります。
- 一 教養と文化を高め、豊かなまちをつくります。

〔前文趣旨〕

歴史的風土を持つ山県市。わたくしたちは、先人達が育んできた様々な宝（自然や文化など）を利用するだけでなく、それを磨き、そして、さらに住みよいまちとし、次の世代に引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、市民がまちづくりの意志や目標を共有することが必要です。このようことから、市民憲章をさだめます。

〔本文趣旨〕

豊かな自然を愛し、美しいまちをつくります。

みどり豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた山県市です。この貴重な財産を愛しく思い、守り、環境保全にも努めていこうというものです。

健やかな心と体を育て、明るいまちをつくります。

健康な心身は、全ての活動の根本です。山県市の発展は健康な市民の心や身体によって支えられます。市民一人一人が健康づくりに努めるとともに、前向きに新しいまちづくりに向かっていこうというものです。

持てる力を生かし、元氣なまちをつくります。

産業振興をはじめとした地域の活性化や自己実現などは、市民一人一人が持っている力を生かすことによって実現します。市民一人一人が持てる力を生かして、元氣なまちをつくりたいというものです。

思いやりの心を持ち、温かいまちをつくります。

まちをつくるのは、一人一人の市民です。市民が互いの人格を尊重し、支え合う風土をつくることによって本当に住みよい、暮らしやすいまちをつくっていこうというものです。

教養と文化を高め、豊かなまちをつくります。

常に心がけて知性を磨き、品性を高め、情操を豊かにすることに努め、また、いろいろな文化に親しみ、豊かな心の持ち主になるよう努め、より文化的なまちに発展させていこうというものです。

山県市民 憲章制定

山県市では平成15年度から準備を進め、市民の皆さんや市内小中学校の児童生徒の皆さんからのご意見も参考にして、このほど山県市民憲章を制定しました。

市民憲章は、前文と本文で構成し、まちづくりや生活の目標を表す、市民の皆さんの規範となるものです。

山県市民憲章

〔前文〕

わたくしたちのまちは山県市。
その名の由来は御野国山方郡。
正倉院に現存する最古の戸籍に記されていた地名です。
はるかかなときの流れに育まれてきたわたくしたちのまちを、
さらに住みよいまちにし次の世代に引き継ぐため、
ここに市民憲章をさだめます。

〔本文〕

- 一 豊かな自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 一 健康やかな心と体を育て、明るいまちをつくります。
- 一 持てる力を生かし、元気なまちをつくります。
- 一 思いやりの心を持ち、温かいまちをつくります。
- 一 教養と文化を高め、豊かなまちをつくります。

〔前文趣旨〕

歴史的風土を持つ山県市。わたくしたちは、先人達が育んできた様々な宝（自然や文化など）を利用するだけでなく、それを磨き、そして、さらに住みよいまちとし、次の世代に引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、市民がまちづくりの意志や目標を共有することが必要です。このようことから、市民憲章をさだめます。

〔本文趣旨〕

豊かな自然を愛し、美しいまちをつくります。

みどり豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた山県市です。この貴重な財産を愛しく思い、守り、環境保全にも努めていこうというものです。

健康やかな心と体を育て、明るいまちをつくります。

健康な心身は、全ての活動の根本です。山県市の発展は健康な市民の心や身体によって支えられます。市民一人一人が健康づくりに努めるとともに、前向きに新しいまちづくりに向かっていこうというものです。

持てる力を生かし、元気なまちをつくります。

産業振興をはじめとした地域の活性化や自己実現などは、市民一人一人が持っている力を生かすことによって実現します。市民一人一人が持てる力を生かして、元気なまちをつくりたいというものです。

思いやりの心を持ち、温かいまちをつくります。

まちをつくるのは、一人一人の市民です。市民が互いの人格を尊重し、支え合う風土をつくることによって本当に住みよい、暮らしやすいまちをつくっていこうというものです。

教養と文化を高め、豊かなまちをつくります。

常に心がけて知性を磨き、品性を高め、情操を豊かにすることに努め、また、いろいろな文化に親しみ、健康な心の持ち主になるよう努め、より文化的なまちに発展させていこうというものです。

第1次山口市総合計画 基本構想がまとまりました

平成15年4月に山口市が誕生し、これまで合併時に策定されました「新市まちづくり計画」に基づき、まちづくりを進めてきました。

このほど、市民まちづくり意向調査などを経まして、本市のまちづくりの基本的な方向を定める「第1次山口市総合計画基本構想」がまとまりましたので、市民の皆さんに報告させていただきます。

めざす将来像

【基本理念】

豊かな自然と活力ある都市が調和した

『安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくり』

◆地方分権、少子・高

齢化、国際化、高度

情報化、成熟化の進

展など、大きな社会

の変化に適切に対応

し、いきいきとした

住みよいまちづくり

をめざします。

◆市民一人ひとりが、

生涯を通じて安らぎ

を感じられる福祉社

会の実現、並びに快

適で便利な生活を送
ることのできるまち
の実現をめざしま
す。

◆恵まれた自然環境や

都市近郊の優位な立

地環境など、様々な

可能性を有しており、

このような地域の特

長を最大限活かし、

調和のとれた総合的

な発展をめざします。

【計画の愛称】

『住みよさ共感！ 山県すてっぷあっぷ・ぶらん』

「市民と行政が共通の目 標に向かって、互いの知 恵と力を出し合い、住み よさをさらに高めていく」

◆まちづくりのテーマ

●『さわやかさ』をステップアップ

●『あつたかさ』をステップアップ

●『にぎやかさ』をステップアップ

●『ゆたかさ』をステップアップ

平成26年度の目標人口

→ 30, 200人

新しいまちづくり に向けた課題認識

◆子育てや長寿を楽しむことのできる安心・安全な環境づくり

◆快適で機能的な定住環境の整備

◆豊かな自然と共生する循環型社会の形成

◆可能性や潜在力を活かした産業・雇用の拡充

◆自己実現を支えるゆとり社会の構築

◆3つ（高富・伊自良・美山の3地域）の力が融合した共感・協働のまちづくり

☆総合計画は、まちづくり全般にわたる内容となっており、中長期的な展望に立ち、計画的、効率的な行政運営を行うための指針です。

☆第1次山県市総合計画は、基本構想と基本計画で構成されます。

☆基本構想は平成17年度から平成26年度までの10年間、基本計画（前期）は平成17年度から平成21年度の5年間となっています。

■総合計画に関する問い合わせは総合企画課まで

☎22-6824 ☎22-6851

Eメール kikaku@city.yamagata.gifu.jp

まちづくりの基本方針

1. 健やかで安らかなまちづくり

◆生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、保健・医療体制の整備を図ります。

◆少子・高齢社会に対応できる地域社会の形成に向けて、総合的な福祉施策の展開に努めます。

◆地域に根ざした温かな福祉風土の醸成をめざし、ノーマライゼーション理念の普及や市民による支えあい推進します。

◆市民の安全を確保するまちづくりをめざし、災害や犯罪など生活の安全を脅かす様々な脅威への備えを強化します。

2. 便利で快適なまちづくり

◆市内の交通循環や広域交通の利便性を高めるため、幹線道路網の整備・改良やバスの運行体制の強化を図ります。また、

東海環状自動車道インターチェンジの早期開設をめざし、関係団体との連携により東海環状自動車道の整備促進を働きかけます。

◆居住環境の快適性の向上をめざし、秩序ある土地利用や住宅・住環境の整備、憩い空間の創出に努めます。

◆これからの市民生活や産業基盤を支える情報ネットワークの拡充をめざし、地域情報化基本計画の着実な推進を図ります。

3. 豊かで美しい自然を守るまちづくり

◆本市の資産である豊かな自然環境の保全をめざし、森林資源や水資源の保全、市民への意識啓発など、自然にやさしいまちづくりを進めます。

◆環境と共生した循環型社会の形成を図るため、総合的な環境行政や省資源・リサイクルを推進します。

◆美しい自然が映える潤いある環境づくりをめざし、

公害防止対策や環境美化・緑化などを推進します。

4. 活力あふれる産業のまちづくり

◆地域の主要な産業のひとつである農林業の振興をめざし、農業基盤の整備やクリーン農業などの推進、林道の整備などを進めます。

◆既存の商工業の育成を図るため、市街地整備や交流施策との連携などに努めます。

◆地域資源を活かした個性的で魅力ある産業の展開に向けて、地域の交流施設や集客拠点などの整備と有効活用を図ります。

◆交通・情報ネットワークの整備による立地条件の優位性を活かし、企業誘致や雇用機会の創出を図ります。

5. 豊かな心と文化を育むまちづくり

◆次代を担う心豊かでたくましい子ども達の育成をめざし、家庭や地域との連携を図りながら、就学

前教育や義務教育などの充実を図ります。

◆ゆとりある社会の構築をめざし、市民が自発的に生涯学習やスポーツ、芸術・文化活動などに親しむことのできる環境づくりを進めます。

◆地域に根ざした文化の育成に向けて「文化の里」などの整備・活用や指導者の育成などを進めます。

6. 新しい未来を創るまちづくり

◆誰もが尊重され、社会参加できる風土の醸成に努めるとともに、市民と行政とのコミュニケーションを促進します。

◆市民との協働のまちづくりをめざし、市政への市民参加を進めるほか国内外との交流を促進します。

◆行政課題の多様化、高度化への対応を図るため、行政評価の導入や民間活用、広域的な連携など、効率的で、質の高い行政運営に努めます。

美山荘を民営化

笹賀地内にあります養護老人ホーム美山荘は昭和六十一年に開設して以来、旧山県郡老人福祉施設事務組合が運営してきました。合併後は山県市が引き継ぎ運営して

きましたが、市長の諮問機関である美山荘運営審議会において、民営化の方向性が見いだされ、本年四月一日からは社会福祉法人同朋会が管理・運営を行うことになりました。

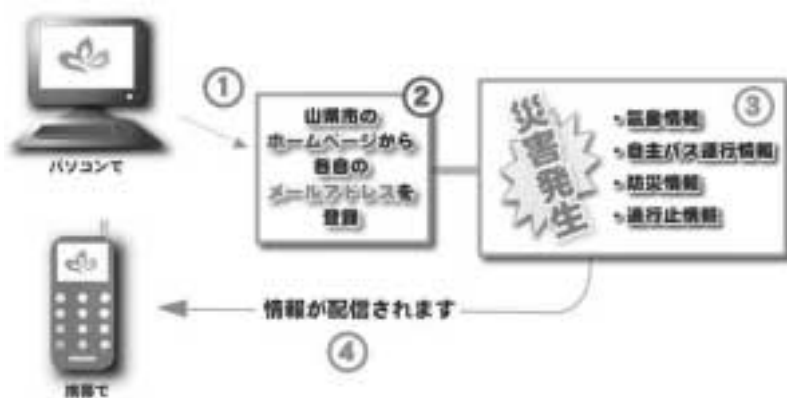
この民営化は、近年の入所者の高齢化や多様なニーズなどに対応するため、高齢福祉関連の専門的知識、施設運営のノウハウを持つ民間社会福祉法人に施設の管理・運営を任せ、入所者ケアの充実、処遇の向上を目指すものです。

運営を行う社会福祉法人同朋会は、現在特別養護老人ホーム椿野苑等の福祉施設を経営するなど、市内における高齢福祉サービスの実績もあり、地域に密着した福祉施設として、今後さらに充実した施設運営が期待できますので、皆様のご支援をお願いします。

山県市防災情報ネットワークシステム 4月1日から運用

山県市防災情報ネットワークシステムが4月1日から運用し、皆さんの携帯電話に防災に関する情報がリアルタイムで配信できるようになりました。

配信を希望される方は、[<http://www.yamagatabousai.jp>] または「山県市ホームページの防災・気象情報」にアクセスして、ご自分の携帯電話のメールアドレスを登録してください。

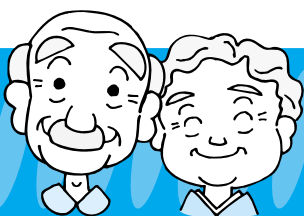


配信される情報

- 気象情報（地震・台風・警報などの情報）
 - 自主運行バスの運行情報（雪などによる運休情報）
 - 防災情報（災害に関する情報）
 - 通行止情報（危険降雨量による通行止め情報）
- *配信される情報は選択することができます。

問い合わせ先

総務課 ☎22-6820



げんきが一番

いつまでも元気な暮らしを支えるために

介護保険についておしえて！

質問

介護保険料を払っているのに、なぜ利用料を払わなくてはいけないの？

答え

医療保険では、保険料を納めているうえに、医療にかかれば診療費や薬代を支払います。

それと同じように、介護保険でも保険料を納め、サービスを利用すれば利用額の一割を支払うこととなります。介護保険も医療保険も相互扶助の考えにもとづいて保険料を出し合い、介護や医療が必要なときにサービスを受け利用料を負担するという社会保険方式です。

質問

勧められたサービスを断ってもいいの？

答え

介護保険の利用については高齢者が主役です。ケアマネジャーはいろいろな介護サービスを紹介しながらその人の希望に合い、専門家の目から見てもよいと思われるサービスを選択できるようなお手伝いをします。どんなことに困っているのか、どんな介護サービスを利用したいかと思っているのかはつきり伝え、必要なサービスを勧められなくてもことわる勇氣が必要です。断る事に対して「すまない」という思いがうまれがちですが、それがいやで要望を伝えないということがあると、よい結果には結びつきません。



質問

家族の分の食事は作ってもらえないの？

答え

「同じ手間なら、高齢者のための料理を少し多めに作り、家族にも・・・」という言い分もあると思いますが、介護保険のホームヘルプサービスは、介護を必要とする人のために提供されるものです。その結果として家族の介護負担を軽くすることがねらいで、直接家族に対するサービスを行うものではありません。介護保険でできるサービスの内容も決められています。



在宅介護支援センター

山県市在宅介護支援センター ☎ 22-6838

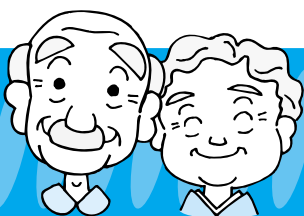
山県市社協在宅介護支援センター ☎ 52-2800

椿野苑在宅介護支援センター ☎ 22-6003

桜美寮在宅介護支援センター ☎ 36-2013

在宅介護支援センターでは高齢者の生活や介護について相談を受けています。

🌸 介護が必要になっても生活にうるおいをもち自分らしく生きたいものです。それを可能にするのが介護保険制度の介護サービスです。しかし、介護サービスによって百パーセント実現するわけではないことも知っておかなければなりません。サービスの種類や量には限りがあるので、介護サービスの知識をきちんと持ち、理解、協力する受け手の姿勢も大事です。自分らしい生活を送るためには利用する側にも努力が必要です。



げんきが一番

いつまでも元気な暮らしを支えるために

介護保険についておしえて！

質問

介護保険料を払っているのに、なぜ利用料を払わなくてはいけないの？

答え

医療保険では、保険料を納めているうえに、医療にかかれば診療費や薬代を支払います。

それと同じように、介護保険でも保険料を納め、サービスを利用すれば利用額の一割を支払うこととなります。介護保険も医療保険も相互扶助の考えにもとづいて保険料を出し合い、介護や医療が必要なときにサービスを受け利用料を負担するという社会保険方式です。

質問

勧められたサービスを断ってもいいの？

答え

介護保険の利用については高齢者が主役です。ケアマネジャーはいろいろな介護サービスを紹介しながらその人の希望に合い、専門家の目から見てもよいと思われるサービスを選択できるようなお手伝いをします。どんなことに困っているのか、どんな介護サービスを利用したいと思っているのかはつきり伝え、必要なサービスを勧められなくてもことわる勇氣が必要です。断る事に対して「すまない」という思いがうまれがちですが、それがいやで要望を伝えないということがあると、よい結果には結びつきません。



質問

家族の分の食事は作ってもらえないの？

答え

「同じ手間なら、高齢者のための料理を少し多めに作り、家族にも・・・」という言い分もあると思いますが、介護保険のホームヘルプサービスは、介護を必要とする人のために提供されるものです。その結果として家族の介護負担を軽くすることがねらいで、直接家族に対するサービスを行うものではありません。介護保険でできるサービスの内容も決められています。



在宅介護支援センター

山県市在宅介護支援センター ☎ 22-6838

山県市社協在宅介護支援センター ☎ 52-2800

椿野苑在宅介護支援センター ☎ 22-6003

桜美寮在宅介護支援センター ☎ 36-2013

在宅介護支援センターでは高齢者の生活や介護について相談を受けています。

🌸 介護が必要になっても生活にうるおいをもち自分らしく生きたいものです。それを可能にするのが介護保険制度の介護サービスです。しかし、介護サービスによって百パーセント実現するわけではないことも知っておかなければなりません。サービスの種類や量には限りがあるので、介護サービスの知識をきちんと持ち、理解、協力する受け手の姿勢も大事です。自分らしい生活を送るためには利用する側にも努力が必要です。



紹欽茶会を開催

古田紹欽記念館で二月二十七日、春の紹欽茶会が行われ約百二十人の来場者が抹茶を味わいました。

茶会は、裏千家の大島宗甫さんの社中や地域ボランティア、地域の子どもたち約二十五人がお点前を披露。形にとらわれない「紹欽」流で行われました。

また、同記念館では小原流いけばな展が開催中で来場者はゆったりとした時間を過ごしました。

まちの話題

TOWN TOPICS



花咲きホールがオープンしました

二月二十日、山梨市文化の里花咲きホールが開館し、約三百人の関係者が見守るなか記念式典を行いました。

同ホールは、客席三百五十席で座席が可動式となり、コンサート以外にも展示、ダンスホールとしても活用できます。

式典では、市長や来賓と一緒に地元小中学生が、玄関前でテープカットと銘板の除幕を行い、その後ホール内で伊自良十六拍子の太鼓演奏と竜回しで開館を祝いました。



また、岐阜市出身のピアニスト佐部利弦さんが、静岡県まで出向き選んだ同ホールのピアノで独奏を行い、深みのある音色をホールに響かせました。

午後からは、市民音楽祭を開催。多くの市民が音楽などの文化に親しみました。



桃の節句に残る風習

三月三日はひな祭り。菱餅やあられを供えて女兒の健康と成長を願います。愛知県や岐阜県では、おひな様を飾る家をまわりお供え物のお菓子をもらうという風習があり、現在も伊自良地域の一部で行われています。

長滝地区では、学校などから帰宅した子どもたちが「おひな様見せて」と各戸をまわりました。子どもたちは、買い物袋いっぱいにはスナック菓子やあめをもらって大喜びのようでした。



地震被災者のために 募金活動

西武芸小学校では新潟県中越地震被災者への義援金募金活動を行い、集まった二万八千円余りを現地に送ってもらうよう市社会福祉協議会に預けました。

同校では美化委員が中心となって、定期的に毎年二回の募金活動を行っています。今回は地震で被害にあった方たちに安心して暮らしてもらうことを目的に実施。二月一日から四日間、美化委員が手作りの募金箱を持って登校時間に交代で玄関に立ち、全校の児童、教職員からたくさんの方の善意が寄せられました。



いつもより多くの友達と 人形劇を楽しみました

二月二十二日、西武芸保育園で美山地域にある保育園（西武芸、乾、富波、いわむら）から選ばれた保育士が、約二百人の同地域保育園児に「ともだちほしいなおおかみくん」という人形劇などを披露しました。

約二十年ほど前から始まったというこの行事は、毎年一回行われており、保育園同志の交流を行う目的で開催しています。

園児たちは、保育士たちの迫真の演技に大喜びで、楽しいひとときを過ごしました。



作品展と研修会を開催

二月二十四日、山県市老人クラブ連合会が美山中央公民館で作品展と指導者研修会を行いました。

作品展では、書や絵画、手芸作品など老人クラブ会員が出展した作品をホールで展示。また、指導者研修として葛原の蓮華寺前住職の羽賀文圭さんが「身体の健康と心の健康」について講義が行われました。



健康ひろば

問い合わせ先 健康課 ☎22-6839

健康運動講座

■ ■ ■ ■ ■ みんなで楽しく汗をかこう！ ■ ■ ■ ■ ■

皆さんは、体を動かすことを何かしていますか？「(近所の人と)毎日ウォーキングしているわ」、「犬の散歩が私にとっての貴重な運動かな」、「毎日、田畑の仕事で体を動かしているわ」など。

運動と一言でいってもさまざまなスタイルがあります。運動した方がいいことは分かっているんだけど、なかなか、という方が一番多いのかもしれない。そんな方に健康課より耳寄りなお知らせです。

【健康運動講座】
みんなで楽しくいい汗をかこう！いつまでも若々しくをモットーに、こころと体の健康度アップを目指しています。

講師はエアロビックスダンスで健康増進を目的とした運動指導をする「スタジオチーニアス」の元気度一二〇%の先生たちです。運動を最近していない方でも大丈夫。基礎コースは初心者の方大歓迎。初級レベル

から徐々にステップアップしていきます。皆さんのご参加をお待ちしています。

▼時間

午前九時四十五分～
十一時四十五分

▼定員

五十名(先着順)

▼参加費

無料

▼内容

健康にまつわる講話・実技(エアロビックスを中心)

▼持ち物

運動のできる服装、室内用運動靴、筆記用具、水またはお茶、タオル、体温計など

▼申込方法

四月四日(月)～四月二十八日(木)(平日の午前八時三十分～午後五時十五分)に健康課へ電話で申し込みください。

▼お願い

高血圧・高脂血症・糖尿病等で現在治療中の方は、主治医に必ずご相談ください。

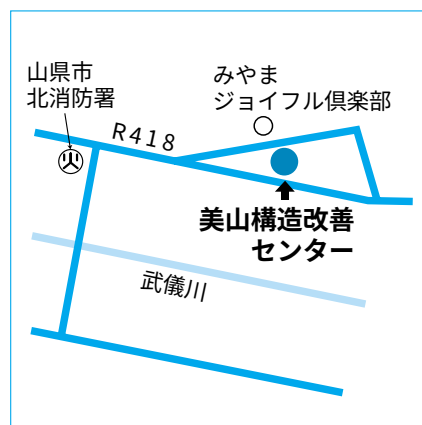
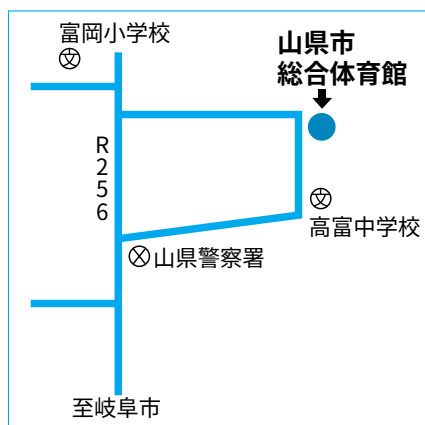
■ 基礎コース

場 所	開 催 日	初 日
伊自良中央公民館	毎月第2木曜日	5月26日(木)
美山構造改善センター	毎月第4木曜日	5月12日(木)

■ レベルアップコース

※対象者は過去に健康運動講座に参加された方

場 所	開 催 日	初 日
山縣市総合体育館	毎月第3木曜日	5月19日(木)



食育について学ぼう！

●食育とは

今、「食育」が注目されています。

食育とは、子どもたちが自分で健康を守り、健全で豊かな食生活を送ることができる能力を育てようとするものです。

明治時代から「知育」「体育」「徳育」とともに教育の基本として掲げられていましたが、いつの間にか姿を消し、最近になって再び見直されるようになっています。

今後市では、保育園・幼稚園・小学校の子どもたちを対象に食べ物を選ぶ力、日本の食文化、料理する力など育てていきたいと考えています。

●食育推進ボランティア

食に関心のある方、子どもたちが健やかに育ってほしいと願っておられる方、食育推進ボランティアとして活躍しませんか。健康課ではそんな熱意のある方を募集しています。食育を学び、未来を担う子どもたち

に、正しい知識を伝えていきます。

ボランティア養成講座

5回コース

- ①栄養の基礎知識、体のしくみ
- ②食教育の必要性、進め方
- ③和食推進、地産地消
- ④食教育先進市町村での活動状況の視察
- ⑤山県市の保健の現状と事業の取り組み状況
- ①～⑤講義に調理実習含む

開催時期

五月～九月(月一回)

開催場所

保健福祉ふれあいセンター

対象

子どもの食に関心のある方

申込・問い合わせ先

健康課

☎22-6839

☎22-2117

E-mail

kenko@city.yamagata.

gifu.jp

申し込み期限

四月二十八日(木)

マタニティクラス

先輩ママと赤ちゃん、助産師さんを交えて一緒に楽しく過ごしませんか？ぜひママ友達をつくりにきてください。

日時

四月二十二日(金)

午前10時～

午後一時三十分

場所

保健福祉ふれあいセンター

内容

妊娠中の過ごし方などの勉強会、調理実習

持ち物

母子健康手帳、エプロン、三角きんなど

※託児あり

★申込方法

四月二十日(水)までに山県

市役所健康課へ申し込みく

ださい。

ミルキークidsクラブ

健康課では、乳児期のお子さんを持つママやパパ同士の交流をはかり、育児について学んでいただく機会として「ミルキークids

クラブ」を開催します。

対象者

平成十六年六月から平成十六年十一月までに生まれたお子さんとその保護者

開催日時

毎月二回程度

午前10時～12時

(詳細は申込者に後日連絡します)

場所

保健福祉ふれあいセンター

内容 身体を使った遊びや絵本の読み聞かせ、親子ピクニックなど

申込方法

先着三十組限定です。

四月十八日(月)までに健康課へ申し込みください。



友達作りに来ませんか

マタニティクラス・ミルキークidsクラブ

5年に一度の国勢調査

あなたの力を貸してください

統計調査員募集

五年に一回行われる国勢調査を平成十七年十月一日現在で実施します。
市では国勢調査の調査員としてご協力いただける方を募集します。

国勢調査とは

日本に住んでいるすべての人が対象

●国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする最も基本的な統計調査で、各種行政施策の基礎資料となります。

地方交付税交付金の算定や各種施策、まちづくりなどに利用

●結果は、都道府県・市区町村の議員定数の決定や、地方交付税交付金の算定基準などに用いられる法定人口としての利用や、雇用対策、少子化対策などの施策に使われます。

募集人数

市内全域で百名程度
基本的にはお住まいの地

区もしくは近郊の地区を受け持ってください。

募集期間

四月二十八日(木)まで

調査員の要件

●市内に居住の二十歳以上で、調査活動のできる健康な方

●調査で知り得たことなど、秘密の保持ができる方

●警察、選挙、税務事務に従事していない方

●統計調査員の身分(調査員予定選任期間平成十七年八月中旬～十月中旬)

統計調査員は調査期間中は非常勤の公務員(国勢調査は国家公務員)です。

統計調査員の活動

調査員事務説明会への出席↓担当調査区の確認↓調査票の配布と回収↓調査票の点検と提出

統計調査員の報酬

国の基準により支払います。

●問い合わせ先
総合企画課

☎22-6824

4月6日(水)～15日(金) 春の全国交通安全運動

地域ぐるみで守ろう こどもとお年寄り

運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故を防止する
- 二輪車の安全利用を推進する
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用品を徹底する

この時期は新学期が始まることから、幼児や児童生徒の行動が活発になったり、行楽シーズンや就職等により交通量が増えるため、交通事故が多発するおそれがあります。

一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践して、交通事故防止の徹底を図りましょう。



4月は シートベルト・チャイルドシート 着用強調月間

4月1日から30日はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です。

自動車乗車中の交通死者の中には依然としてシートベルト非着用者が多く、シートベルトを着用していれば被害が軽減されたと推測された方も多く見受けられます。

また、過去にはチャイルドシートを使用していなかったため、乳幼児が車外へ放出された事故も発生しています。



脳の健康づくり講演会

読み・書き・計算が 脳の老化を防止する

とき 4月27日(水)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

場所 美山中央公民館

主催 山縣市
山縣市老人クラブ連合会

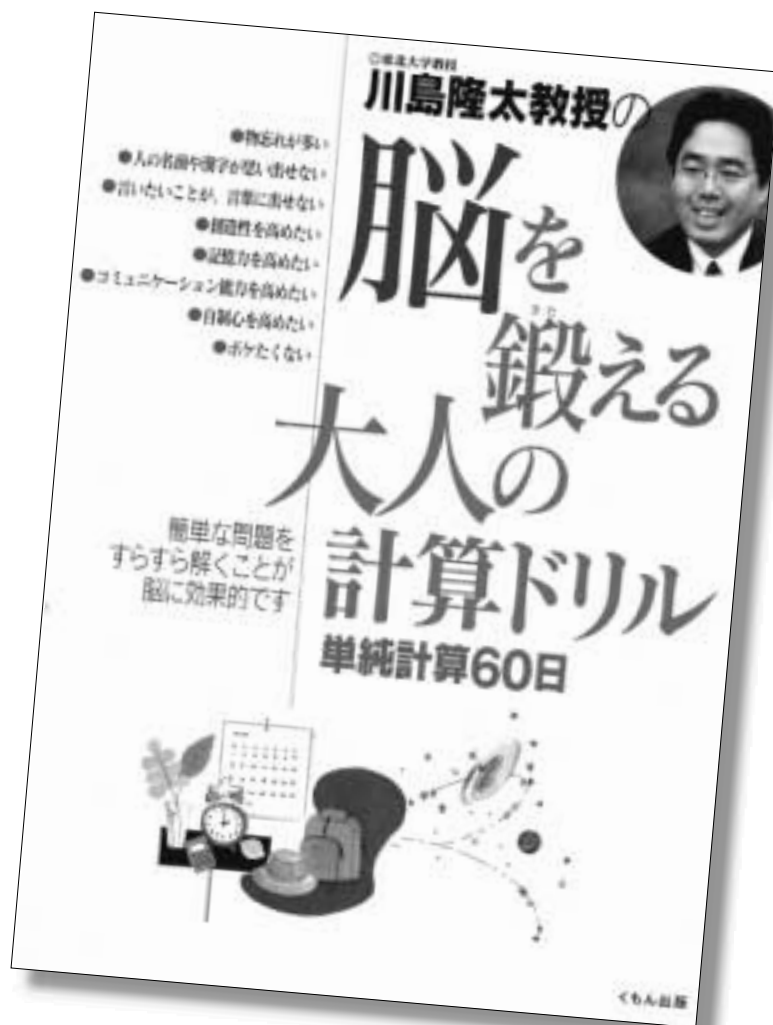
講師

◎東北大学教授

川島 隆太氏

1959年千葉県千葉市生まれ。東北大学医学部卒業。同大学院医学研究科修了。スウェーデン王国カロリンスカ研究所客員研究員、東北大学助手、講師を経て、現在同大学教授。医学博士。文化審議会国語分科会委員。脳のどの部分にどのような機能があるのかを調べる「ブレインイメージング研究」の日本における第一人者。

問い合わせ先 長寿福祉課 ☎22-6838



高齢者脳の健康づくり教室

サポーター募集

高齢者の認知症（痴呆）予防をめざし、川島先生の手法に基づいて今年度から脳の健康教室を行う予定です。

高齢者の自立支援（認知症予防）に興味のある方、教室のスタッフとして一緒に活動しませんか？

▼募集人数 数名

▼報酬 二千元（二回）

▼勤務時間 週一、二回 一回三時間程度

▼勤務地 保健福祉ふれあいセンター・市内地区公民館（未定）

▼資格・条件 年齢六十歳未満で高齢者の自立支援に興味のある方

▼応募方法 四月十五日(金)までに履歴書を長寿福祉課まで提出してください。面接日は四月二十日(水)午後を予定しています。
なお数回の研修を行う予定です。第一回目は四月二十七日(水)です。



お知らせ広場

募集

市営住宅「サンセイス美山」に入居される方を募集します

▼場所 岩佐六三六番地

▼戸数 公営住宅 一戸（3LDK 七二・一七㎡）

▼家賃 一万七千四百〇二万八千九百円程度（入居世帯の収入金額により異なります）

▼入居資格

◎同居しているか同居しようとしていて親族（婚約者など）があること。

◎所得金額が政令で定める月額（一般世帯二十万円、裁量階層世帯二十六万八千円）以下であること。

◎現在住宅に困窮していること。

◎市町村税を滞納していないこと。

▼入居時期 五月（予定）

▼申込方法 管理課にあります申込書に必要事項を記入して提出してください。

▼申込期限 四月十五日（金）必着

▼選考方法 入居希望者が多数の場合、困窮の実情を調査し、条件が同等であれば抽選により決定します。

その他 電化住宅のため、ガス調理器は使えません。

▼問い合わせ先

管理課 ☎22-6831

日雇雇用職員募集

一般事務職

募集人員 一名

▼賃金 月額五千六百元

▼勤務内容

予約受付業務等

▼勤務時間

午前八時三十分～午後四時十五分

※勤務日によって午前九時三十分～午後五時十五分、その他の場合も有（実働七時間）

▼勤務地 グリーンプラザみやま

▼キャンプ場（山県市片原）

▼雇用期間 平成十七年五月一日

～平成十七年九月三十日

▼勤務日

日曜～土曜のうちで五日間（交代制）

▼資格 条件

健康で土曜、日曜、祝日に勤務でき、パソコンができる五十歳までの方

▼応募 四月十五日（金）までに履歴書を秘書課へ提出してください。

▼問い合わせ先

産業振興課 ☎22-6830

国税専門官採用試験 受験者募集

人事院・国税庁では「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

▼申込方法 申込書を申込受付期

間内に提出してください（申込用紙は、全国各地の人事院地方事務局・国税局などで交付しています）。

▼申込受付期間と時間 四月一日（金）～四月十五日（金）（土・日曜日は除く） 午前九時～午後五時

※申込書はできるだけ郵送等で提出してください。

▼問い合わせ先

名古屋国税局

総務部人事第二課試験係

☎052-951-3511

内線3450

スポーツガイド

4月の総合体育館スポーツイベント

- 9日（土） たかとみスポーツクラブ スタートの会
- 10日（日） ふれあい ソフトバレーボール大会
- 17日（日） たかとみバレー大会
- 24日（日） ミニテニス男女別交流会
- 29日（祝） 市スポーツ少年団入団式



総合体育館 ☎22-6622
【休館日 毎週月曜日】

催し

伊自良図書館

「本と出会う日」を開催

全国訪問「おはなし隊」がやります。

皆さんぜひお出かけください。

日時

四月二十三日(土) 午前十時～

内容

●全国訪問「おはなし隊」による読み聞かせ

●キャラバンカーでの自由読書
(児童書二百五十冊展示)

●古雑誌市(平成十五年四月号～平成十六年三月号の雑誌)

開催場所・問い合わせ先

伊自良図書館 電話 36-33339

お知らせ

耳マークを設置しました

高齢化が進むなかで、難聴になられる方が増えています。このような方も含め耳の不自由な方が気軽に相談できるよう「筆談できます」という耳マークを市役所内の次の五か所に設置しましたので、ご利用ください。

設置場所

〈山県市役所〉

山県市携帯ホームページ

バス時刻表、公共施設ガイド、休日診療のお知らせ、避難所一覧についての携帯向けコンテンツを提供中です。

<http://www.city.yamagata.gifu.jp/k/>

【QRコード】



▽文化の里古田紹欽記念館長兼文化の里花咲きホール館長(文化の里古田紹欽記念館長 梅田義孝)

(二月二十日付け)

教育委員会職員人事異動



一階 市民課窓口、税務課窓口
二階 総務課窓口
〈ふれあいセンター〉
一階 社会福祉課窓口、長寿福祉課窓口

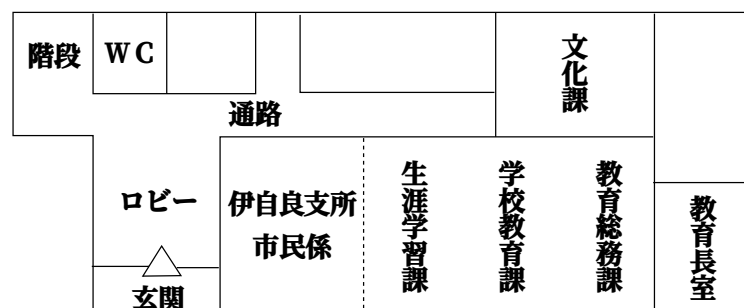
■教育委員会 各課・係の仕事

部	課名	係名	主な業務	場所
教育委員会	教育総務課 36-3302	総務係 総務係	職員人事及び服務、儀式及び表彰、就園援助、奨学金	伊自良支所 1階
	学校教育課 36-3303	学務係 学務係	就学援助、転入学、学校保健・給食、スポーツ振興センター給付、教育相談、教育指導、就学指導	
	生涯学習課 36-3304	社会教育係 学習振興係 スポーツ振興係	青少年育成、成人教育、生涯学習、生涯学習関係団体育成、スポーツ振興、生涯学習リーダーバンク、生涯学習施設管理	
	文化課 36-3305	文化振興係 文化財係 国際交流係	文化振興、文化財保護、国際理解教育、文化芸術・国際交流関係団体育成、文化施設管理	

4月からの

教育委員会事務局各課の仕事

■伊自良支所(1階)の案内図



教育委員会事務局の組織変更に伴う、四月一日からの各課、係の主な業務についてお知らせします。
なお、今回の組織変更で、全課が伊自良支所内の教育委員会事務局に配置されました。

合併処理浄化槽設置 整備補助金

平成十七年度に住宅を新築し合併処理浄化槽を設置される方、または汲み取りや単独浄化槽から合併処理浄化槽に改造される方に対して、予算の範囲以内で補助金を交付します。

▶対象地域 山県市全域

▶対象者 公共下水道整備予定区域のうち第三整備区域の方、および農業集落排水施設の利用が困難な方で、平成十八年三月までに合併処理浄化槽の設置を完了する方

▶問い合わせ先

環境衛生課 ☎22-6828

有線テレビ(CCY)

利用料の減免申請

次の事項に該当する方については、有線テレビ(CCY)の利用料が減免されます。

該当すると思われる方は、印鑑および身障手帳など減免基準に該当することを証明する書面を持参のうえ、四月十五日までに有線テレビ局へ申請してください。

▶利用料の減免に該当する方

【全額免除】

●生活保護法による扶助などを受

けている方

●身体障害者手帳(二級、二級、三級)を所持する方※

●療育手帳(A、A1、A2)を所持する方※

●療育手帳(B1、B2)を所持する方※

【半額免除】

●身体障害者手帳(四級、五級、六級)を所持する方※

●療育手帳(B1、B2)を所持する方※

●戦傷病者手帳を所持する方のうち、障害の程度が恩給法に規定する特別項症から第一款症までに相当する重度の戦傷病者を有する世帯

※印 その世帯を構成する、すべての方が市町村民税非課税であることが条件です。

▶問い合わせ先

有線テレビ局 ☎22-6100

●野外焼却はやめましょう!

廃棄物の処理および清掃に関する法律(廃棄物処理法)の一部改正により、平成十三年四月一日から、例外を除いて、野外焼却は禁止になっています。

庭先や田畑でドラム缶などを利用したゴミの焼却をすることは、においや煙が発生し、ご近所の方に迷惑を掛けることとなりますし、またプラスチックやビニールを家

4月

高富児童館・子どもげんきはうす

学童行事



市内の小学生ならだれでも参加できます。一緒に遊びましょう!



高富児童館 ☎22-4750

- 4日(月) 10:00～ ジュニアリーダーのお兄さんお姉さんと一緒に遊ぼう
【持ち物】お茶
- 9日(土) 10:00～ キーホルダーを作ろう 定員20人
【持ち物】ハンカチ
- 16日(土) 10:00～ アレンジフラワー 定員10人
【持ち物】材料費500円・はさみ・花器(マグカップなど)

※毎週水曜日(15:00～16:00)
珠算クラブ開催中!

子どもげんきはうす ☎23-2323

- 9日(土) 10:00～ ドッジボール大会
【持ち物】ハンカチ・お茶
- 16日(土) 9:00～ パン教室 定員15人
【持ち物】材料費300円・エプロン・三角きん・タッパー(大)・お茶・ハンカチ

4月1日午前9時から参加希望者の申込受付を開始します(電話での申し込みもOK)。定員になり次第締め切らせていただきます。
※詳しくは各施設に問い合わせください

★4月23日(土)に可児市「花フェスタ記念公園」で子どもと親の青空広場が開催されます。いろんな遊びのコーナーがあり、児童館、げんきはうすの先生もいます。みなさん、ぜひおでかけください。待ってます。

児童館、げんきはうすの行事に参加したお友達の写真を掲示しています。ほしいお友達は各施設に来て申し込んでね。申込期間は4月16日(土)までです。

- 庭で燃やすことはダイオキシンを発生させるなど、人体にも地球環境にもよくありません。市民の皆さんの各ご家庭で、適正処理を行い、環境に優しいまちづくりにご協力ください。
- ▼野外焼却禁止の例外
- ① 国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ② 河川敷の草焼き、道路側の草焼き
 - ③ 震災、風災害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - ④ 災害等の応急対策、火災予防訓練
 - ⑤ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (例) 左義長
- (例) 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- (例) 焼畑、あぜの草および下枝の焼却
- (例) たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
- (例) 落ち葉たき、たき火、キヤンプファイヤー

※例外になる廃棄物の焼却であっても、市民の方から苦情があれば、焼却行為の中止をお願いします。

▼問い合わせ先

環境衛生課 22-6828

検察審査会への

審査申し立て

交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、「検察官がその事件を起訴してくれない」といった不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

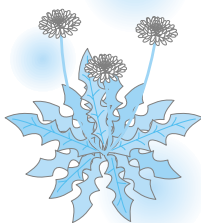
相談や申し立ての費用はいりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことによりあしを審査します。

▼問い合わせ先

岐阜地方裁判所内 岐阜検察審査会事務局

058-26215121



ダイアル119

山火事予防運動 4月1日～4月30日

山火事は、例年春先を中心に多く発生しています。これは春先の降雨量が少なく、空気が乾燥して強風が吹く中で、不用意な火の取り扱いや不十分な後始末が原因と考えられます。

貴重な森林資源や自然を後世に残すためにも、この時期、山菜採りや森林リクリエーション等を楽しむ入山者はもちろん、農作業される皆さんも、今一度、火の取り扱いには十分注意して、貴重な森林資源、さらには人命や財産を火災から守りましょう。

山火事予防運動（統一標語）

「小さな火、山に捨てると、大きな火」

●林野火災の特徴

林野火災は、市街地での火災とは異なり、いったん発生すると道路状況や地理的・地形的条件から、水利の確保、消防活動が困難となり、焼損面積が広範囲におよぶ火災を引き起こします。

●出火の原因

出火の原因は「たき火」「たばこ」「火入れ」などの火の取り扱いの不注意や不始末によるものが大半を占めています。

●林野火災を防止するには？

林野火災を防ぐには、第一に山では火を使わないことです。やむを得ず火を使う場合は次の点に注意してください。

- ① 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- ② たき火・火入れ場所を離れるときは、完全に消火する。
- ③ 火入れをする場合は、必ず最寄りの消防署に届け出る。
- ④ たばこの吸殻は必ず消し、投げ捨ては絶対にしない。
- ⑤ 枯草等のある場所では、たき火をしない。

火事・救急・救助は 119番

山県市消防本部 22-0119

緑と清流のまち
やまがた

山県市

ふるさとまつり
2005

日 時／平成17年4月24日(日)

午前9時～午後4時

【雨天決行】

場 所／美山中学校グラウンド

岐阜放送ラジオ公開生放送 午後1時～2時

キャラクターショー



ゲスト 小沢昇司



ゲスト 城之内早苗



© 2005 アニメイト・エンターテインメント

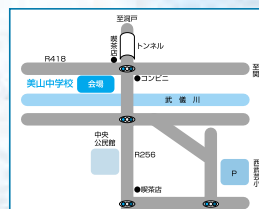
イベント
盛りだくさん!



ビンゴゲーム
バザー (山県市特産品販売)
郷土芸能 など



会場のご案内



※当日は会場周辺に駐車場が少ないため、山県市役所・西
沢小学校の駐車場をご利用下さい。なお、無料シャッ
トルバスが始発7:20から随時運行いたします。
※また当日の内容が若干異なる場合がございますので、
ご了承ください

■主催：山県市まつり実行委員会 後援：山県市 協賛：山県市商工会、JAぎふきた

■お問い合わせ先：山県市まつり実行委員会事務局 TEL 0581-22-6830 (山県市役所 産業経済部 産業振興課内)

※このイベントは岐阜県の補助事業を受けています。



ご結婚おめでとう

高 富	(加藤 一大 松久 淳子)	伊佐美	(山田奈津貴 渡邊 友美)
高 木	(信田 普崇 佐々木志野)	柿 野	(江崎 義博 小川ゆず美)
	(信田 貴浩 中敷千津子)	青 波	(堀 洋成 庄司ユキエ)
	(宮西 和宏 辻 慶子)	中 洞	(福川 潤 田中久美子)
梅 原	(矢崎 仁仕 江口 梨花)		(荒深 信行 古田 千晴)



赤ちゃん誕生

高 富	藤田 琉加	小 倉	横山 勇斗
	永井 七奈	神 崎	塚中 健太
西深瀬	鷺見 凛	日 永	野々村 未来
高 木	伊藤 慎介	富 永	植村 斗喜
梅 原	下條 愛	岩 佐	吉田 翔映
伊佐美	中島 美憂		山口 雛
大 桑	杉山 真苑		澤田 愛翔



おくやみ

高 富	西村 裕子 63歳	平 井	田中みつる 55歳
	中島孝雄 69歳	洞 田	村居 定巳 70歳
	松田みさを 87歳		村居をり系 86歳
佐 賀	田原 茂 74歳	小 倉	高井 鈴子 78歳
	森田 道子 60歳	神 崎	白田 月枝 81歳
西深瀬	奥田 孝子 73歳	葛 原	田中 のぶ 84歳
高 木	福井 義雄 89歳		大藪 和代 55歳
	二村 豊秋 61歳	柿 野	高井あやの 82歳
伊佐美	宇野紀代子 67歳	岩 佐	山口 英一 86歳
	加藤 芳久 61歳		田中 勝 70歳
	松久 好夫 82歳	中 洞	山田 幹夫 74歳
大 桑	宇野もゝ系 84歳		

この欄は、山県市役所本庁または支所の窓口で届出をされた、本市に住民登録がある方を掲載しています。
※本市に住民登録があり他の市区町村で届出をされ、掲載をご希望の方は市民課(☎22-6827)までご連絡ください。



応援します
愛地球博
EXPO 2005 AICHI JAPAN



人口の動き (平成17年3月1日現在)

	前月比 31,327人 (- 14)
男	15,352人 (- 2)
女	15,975人 (- 12)
世帯数	9,826戸 (+ 1)

4月の
~5月5日

ごみ収集日

カン・白 色トレイ	びん・ペッ トボトル	不燃ごみ 粗大ごみ	
8日		21日	
11日	21日	25日	
18日		19日	
20日	26日	20日	
13日	16日	12日 13日	
15日		14日 18日	
20日	9日	26日	
25日		7日	
1日	16日	11日	
7日 (5月5日)		27日 28日	
6日 (5月4日)	19日	4日	
5日 (5月3日)		1日 (5月2日)	
28日	2日	4日	
23日		5日	
22日	12日	6日	
27日	14日		
22日	12日		

不燃ごみ・粗大ごみの

休日直接搬入日を設けました!

4月から下記日時の休日にも、クリーンセンターへ不燃ごみ、粗大ごみの直接搬入ができます(金曜日までに粗大ごみ受付センターへ申し込みされた方のみ)。

◆休日直接搬入日◆

毎月第4日曜日 午前8時30分~午後4時

問い合わせ先 粗大ごみ受付センター ☎23-0108

「一つひとつ心を込めて作ります」



なかむら 洋子 さん・伊自良特産



「伊自良特産」という団体で伊自良地域の特産品、柿酢や柿酢しょうゆ、野菜スナックの販売を行っている東深瀬の中村洋子さん。県が実施した平成十五年健康によい食品コンクールに伊自良地域の特産品干し柿の入ったパウンドケーキ「ケーキになっちゃる」で優秀賞である岐阜県商工会連合会会長賞を受賞されました。

その受賞作品である「ケーキになっちゃる」は伊自良地域のキャラクター「ナツヨルくん」にちなんだもので、試行錯誤の末、昨年十二月に伊自良地域の観光施設などで販売するようになった。今までは、お菓子作りについての興味もありませんでした。平成十五年当時、私は伊自良商工会にお世話になっていて、県の農業改良普及員の方から健康によい食品づくりコンクールがあることを聞き、地域の特産物を使ったものを作ることにしました。

やまがた No.24
2005 4月号

発行 山県市
〒501-2192
岐阜県山県市高木1000-1

編集 企画部総合企画課
☎ 0581・22・6824
☎ 0581・22・6851
平成17年4月1日発行

URL <http://www.city.yamagata.gifu.jp/>
E-mail info@city.yamagata.gifu.jp

編集後記

▼最近二度ほど東京方面へ出張する機会があったのですが、あまり予備知識を持たずにいっても何とかなるほど、駅や街の案内看板が詳細でした。▼それを考えながら帰路でJR岐阜駅をあらためてみてみると、地元の人なら大丈夫な部分がかなりあり、初めて訪れる、案内看板だけが頼りの人には、ちょっと優しくない駅かもしれないと思ってしまいました。(ON)

▼卒業式の取材で伊自良中学校へ行きました。渡されたプログラムに十年後の自分「志」と書いてあり一人ひとりの夢が載っていました。▼卒業式は別れの時でもあり、旅立ちの時。伊中の校長先生も式辞でおっしゃっていましたが「志」を持って生きるということ。卒業生の皆さんは自分を見失わずがんばって「志」を達成してください。(T)